

件名：新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う対応について

このメールは、福生第一中学校の8組の生徒の保護者の皆様に送信しています。

今回のメールは、お伝えする内容が多いので、学年ごとに送信しています。

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことを受け、以下のとおり対応内容を変更させていただき旨の連絡が、教育委員会より入りましたのでお伝えします。

尚、下記の通りですが、週1回の「相談日」を設定し、学校に登校して課題を提出したり、受け取ったりします。また、「相談日」と別日にZOOMアプリを利用して、オンライン学活を行います。ご心配等ございましたら相談に応じますので、遠慮なく学校に連絡していただきますようよろしくお願いいたします。

1 学校の臨時休業の実施について

5月7日（木）から5月31日（日）まで臨時休業を実施します。

2 学校としての対応について（各学年で異なります）

○臨時休業日延長に伴って、11日（月）、12日（火）に以下の内容にて「家庭訪問」を実施いたします。

①配布するもの⇒「5月課題プリント」及び「家庭学習記録表」

②回収するもの⇒保健関係書類、就学援助費の申請書類、封筒（白色）、生徒指導補助簿、個人情報取り扱いについて、

※1年生は、配布物等への写真・映像、作品等の記載、通学路届

【問い合わせ】

福生市立福生第一中学校

副校長 平井 貞昭

電話 042-551-0321